



平成21年度決算に基づく

## 公営企業の資金不足比率の状況

○平成21年度決算に基づく宍粟市の公営企業の資金不足比率は、3つの企業会計（水道事業・病院事業・農業共済事業）、3つの特別会計（簡易水道事業・下水道事業・農業集落排水事業）の全てが黒字であり、国の定める適正基準の範囲内となりました。

（単位：%、千円）

公営企業会計名称	平成21年度		平成20年度	
	資金不足比率	資金不足額	資金不足比率	資金不足額
水道事業特別会計	—	△ 1,213,783	—	△ 1,248,672
病院事業特別会計	—	△ 812,421	—	△ 999,946
農業共済事業特別会計	—	△ 65,808	—	△ 76,595
簡易水道事業特別会計	—	△ 2,637	—	△ 2,120
下水道事業特別会計	—	△ 1,972	—	△ 2,147
農業集落排水事業特別会計	—	△ 1,433	—	△ 3,732

✚ 資金不足額については、資金不足が生じず黒字の場合は負数（△）で表示しています。

経営健全化基準

20.0%



## 指標⑤ 公営企業

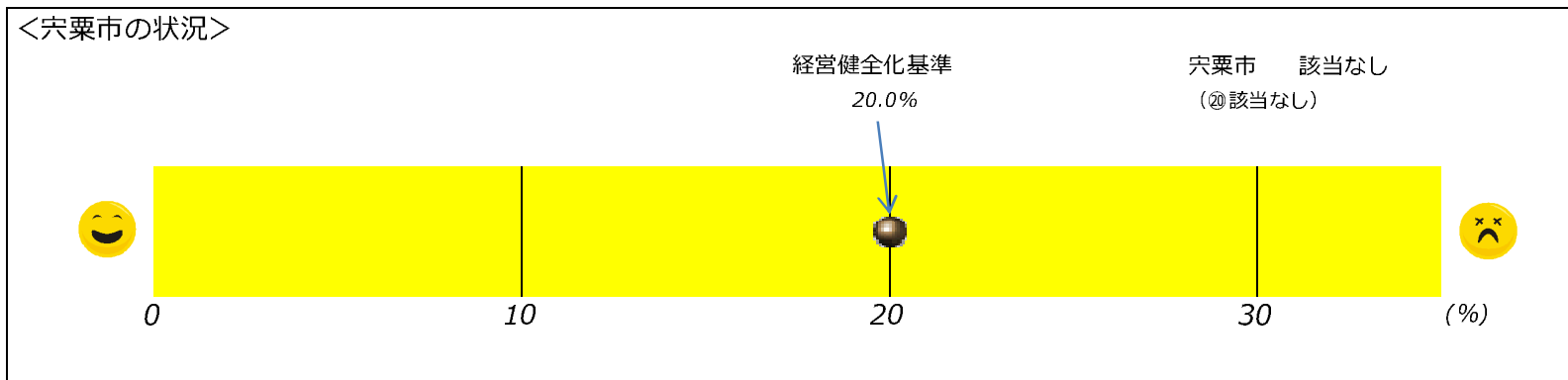
# 資金不足比率

★H21 決算 宍粟市の比率

— %

(全ての会計で資金不足なし)

- 公営企業会計（水道・病院・簡易水道・下水道など）の経営健全化を判断する指標で、資金不足額（一般会計等の実質赤字に相当する額）が営業収益等で示される事業規模に対してどのくらいの割合になるかを示します。比率が大きなほど経営状況が深刻化していることを表します。
- 平成21年度の宍粟市の全ての企業会計及び特別会計で資金不足は発生していないため、比率は「—」で表示しています。



【比率算出式】

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模（営業収益—受託工事収益の額）}}$$